

【重要】 今回の案内通知に基づく必要な手続きについて

<給食費関係>

令和5年2学期から市が給食費の徴収管理を行うことに伴い、給食費の口座振替等に関する以下の手続きをお願いします。手続きの詳細は、同封した「令和5年2学期からの給食（共同調理場方式）のご案内」の2ページをご覧ください。

1 必要な手続きの内容【対象：全児童の保護者】

- 「学校給食費口座振替依頼書（兼学校給食申込書）」（以下「依頼書」という。）の提出

2 手続きの方法

（1）現在と同じ口座を利用する場合（令和5年2学期以降）

- 【方法1】市が委託した（株）グラファーのオンライン申請フォームにて、画面の案内に従って必要事項を入力して手続きしてください。
以下の市ホームページからも申請フォームにアクセスできます。
「令和5年度の学校給食に関する案内通知の発送について」



URL：<https://www.city.tachikawa.lg.jp/gakkokyushoku/annaituuchi.html>

- 【方法2】紙の「依頼書」に必要事項を記載していただき、最寄りの多摩信用金庫に持ち込んで手続きすることも可能です。紙の「依頼書」が必要な場合は、立川市学校給食課（042-529-3511）までご連絡ください。

（2）現在とは別の口座を利用する場合（令和5年2学期以降）

- 【方法1】市が委託した（株）グラファーのオンライン申請フォームにて「依頼書」を作成し、印刷・押印したうえで、希望する金融機関に持ち込んで手続きしてください。
申請フォームへのアクセス方法は、（1）【方法1】と同様です。
- 【方法2】紙の「依頼書」に必要事項を記載していただき、希望する金融機関に持ち込んで手続きすることも可能です。紙の「依頼書」が必要な場合は、立川市学校給食課（042-529-3511）までご連絡ください。

3 手続きの締切

令和4年12月26日（月）までに手続きを完了してください。

4 その他

- ・ゆうちょ銀行からの口座振替を希望される場合は、上記とは手続きの方法が異なりますので、立川市学校給食課（042-529-3511）までお問い合わせください。
- ・現在とは別の多摩信用金庫口座を利用される場合には、オンライン申請フォームが利用できません。紙の依頼書を送付しますので、立川市学校給食課（042-529-3511）までご連絡ください。